

広報 えりも

Public Relations Erimo



7 月 2017
号 No. 944

平成29年度 札幌えりも会 第30回 定期総会



設立30周年の懇親会盛大に

札幌えりも会30周年記念懇親会が6月24日、東急REIホテルで開催され、札幌えりも会(広島光会長)の会員と、えりも町から議会議員や観光協会会長などが出席しました。

札幌えりも会の広島会長は「30年の歴史に想いをはせ、ふるさとを想い、なごやかに懇談しましょう」とあいさつしました。

大西町長は「今後も会員のみなさまには、えりも町の応援団として、札幌市との架け橋になっていただきたい」と、活動の継続に期待を寄せました。

ステージでは、郷土芸能のえりも駒踊りや、演歌歌手の平山さゆりさんによる歌謡ライブが行われ、節目の式典に花を添えました。

札幌えりも会は、会員を募集しています。入会をご希望の方、お知り合いをご紹介いただける方は、企画課までご連絡ください。



冒頭のあいさつで30年の歩みを振り返る広島会長

平成29年度執行方針

6月30日に開催された6月定例町議会で、町長と教育長が述べた新年度の執行方針を要約して掲載します。

大西 正紀 町長 ごあいさつ



岩本前町長の任期満了による退任にともなう町長選挙において、町民各位のご信任を頂き、この6月から町長に就任することとなりました。

岩本前町長は、平成17年から3期12年にわたり、「困難を克服する町政の実現を目指す」として、財政厳しいなかにおいて、各種事業の適正な執行に努めてこられました。

その間、国の「三位一体の改革」や「平成の大合併」といわれる「市町村合併問題」など、様々な困難のなか、地方債償還金の縮減や各種基金の積み増しを図り、健全な財政運営としていただきましたことに、感謝を申し上げます。

その上で、今年度は、岩本前町長の施策を踏襲しながら、えりも町第6期総合計画の基本理念であります「輝く海と大地を次世代へつなげるまちづくり」の具現化のため、主要政策として掲げました3本の「基本姿勢」と4本の「基本政策」からなる、「えりも町」に生まれて良かった。「えりも町」で暮らして良かった。と思えるまちづくりのため、『子どもと高齢者にやさしいまちづくり』をスローガンとしたまちづくりの実現に向け、努力してまいり所存でありますので、今後とも、議員並びに町民の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

町政執行方針

活力ある地場産業を はぐくむまちづくり

水産業の振興

昨年の台風の影響で、多くの流木が海岸線に打ちあがるなどの被害が発生し、昆布漁や秋サケ定置網漁において生産量、金額ともに前年を下回る状況となりました。このため、コンブ資源の維持増大と安定した生産を目的に、雑海藻の駆除を主体とする水産環境整備事業などの漁場整備を継続すると

ともに、ふのり漁場の造成やヒトデ駆除事業による漁場環境の保全を図ります。さらに、漁船の取得や改造など漁業資本装備にかかる漁業近代化資金をはじめ各資金の利子補給についても、漁業者の経営安定を図るため支援します。漁業後継者の確保対策として、鹿部町にあります北海道漁業研修所に係る研修費等の費用について引き続き支援を行うとともに、えりも漁協など関係機関と連携し後継者の確保に努めます。

3月に火災が発生しました栽培漁業えりもセンターにつきましては、現在、施設設置者であります北海道と施設管理者である北海道栽培漁業振興公社と協議し、本復旧に向けて努力しているところであります。

例年6月下旬に栽培漁業伊達センターより搬入したマツカワ仔魚を中間育成し日高管内に放流を実施しておりますが、伊達センターにおいて、稚魚の大量斃死が発生したため、当初計画である40万尾の放流ができない見込みであり、今後の対応について関係機関と協議をしているところであります。

町内の水産資源の増大を目的とした、ハタハタ、マガレイの種苗生産や、エゾバイ(豆ツブ)については、漁業者が集めた母貝を飼育し、産卵さ

せた後に卵塊の放流を引き続き実施します。

また、漁獲量が減少しているエゾボラ(マツブ)については、2年間の調査で交尾・産卵といった繁殖生態を解明できましたので、今年度も引き続き北海道大学及び水産試験場との共同研究により、種苗生産に向けた飼育環境の検討や年齢及び成長について調査を実施します。

漁港の整備につきましては、庶野漁港では、引き続き開発局において防災対策を施した人工地盤と衛生管理を目的とした屋根付岸壁の整備を行うとともに、今年度よりえりも漁協の荷捌き施設の建設が始まり、平成30年度の完成を予定しております。

また、笛舞漁港の荷捌き所前岸壁の高上げについては、今年度実施設計及び公有水面埋立申請を実施し、次年度から本体工事を予定しています。

アザラシ対策については、昨年度に引き続き「えりも地域ゼニガタアザラシ特定希少鳥獣管理計画」及び実施計画に基づき、環境省が主体となり秋サケ定置網等の被害防除の対策及びアザラシの個体群管理を実施しますが、町としましては「えりも地域ゼニガタアザラシ保護管理協議会」等において関係機関と連携を図り問題解決に向けて努力します。

商工観光業の振興

町内での購買力を高めることを目的としたプレミアム付き商品券発行事業への支援を行うとともに、空き店舗等の再活用や新規開店に対しての支援を検討します。また、商工会や本町商店街協同組合が取り組む経営改善事業や地域振興事業についても支援を継続します。

観光の振興については、えりも観光協会、日高東部3町と広尾町で構成する四町広域宣伝協議会、漁家等での民泊体験を実施する日高王国などと連携し、本町の豊かな資源を活用した体験型・滞在型の観光地づくりを推進します。浦河町出身の田中光敏監督による襟裳岬の緑化事業を中心とした映画製作に向けて、脚本第一稿の作成を4町で依頼しておりますので、映画化の実現に向けて努めます。

昨年、全焼しました「えりも岬レストハウス」の再建については、営業してきた事業者、商工会や観光協会等の関係機関と引き続き協議します。

近年、ハート型の湖として注目されている豊似湖については、民間旅行会社と連携したヘリコプター遊覧ツアーを引き続き実施するほか、関係機関と連携し湖畔や猿留山道を活用した体験型観光の実施に向けて検

討します。「森と湖の里ふれ愛館」については、4月下旬から10月末までに開館期間を延長し、観光客や地元の方に憩いの場を提供します。

「えりもうに祭り」などのイベントについては、各実行委員会との連携を図り、より多くの方に楽しんでもらえるよう支援します。

襟裳岬「風の館」などの各観光施設については、建設から年数がたち老朽化が進んでいます。今後、効果的かつ効果的な維持管理に努め、利用者に親しまれる運営を行います。

農業の振興

肉用牛については、引き続き堅調な価格で推移していることから、優良繁殖後継牛保留奨励事業や黒毛和牛改良組合の活動支援を継続するとともに、新たに肉用牛子返し制度貸付事業による素牛導入を支援します。

平成25年に患畜が見つかりました牛ヨーネ病につきまして、北海道ヨーネ病防疫対策実施要領に基づき発生農場での清浄化対策を実施しています。1件の農家が清浄化しましたが、引き続き対策が必要なことから、今年度も関係機関と連携し、清浄化に向けて対策を継続します。

自給飼料の確保を目的に草地化している町有牧野については、引き続

き道営草地畜産基盤整備事業による草地更新を実施いたします。一方、有効活用されていない農地については、畜産業等を誘致するなどの活用を検討し、雇用の創出を図ります。

また、昨年一部牧草地で被害が発生したコガネムシについては、光を用いた誘殺灯により成虫の駆除をするとともに、成虫が大量発生した際には薬剤を散布し、発生密度の低減を図ります。

エゾシカや拡大が心配される外来生物のアライグマ等の鳥獣による被害対策につきましては、引き続きえりも町鳥獣被害防止計画に基づき計画的な駆除を実施するため、猟友会等の関係機関と連携するとともに、安全に十分配慮して実施します。

また、侵入防止柵の定期的保守点検を行い、被害の軽減に努めます。

林業の振興

町内の森林においては、昨年4月の暴風や8月の台風等により、目黒地区の民有林や庶野地区の道有林を中心に大きな被害に見舞われました。町としましては、引き続き森林の持つ公益的機能の高度発揮に向け、えりも町森林整備計画に基づき町内の森林資源の適切な整備及び保全を図ります。このため、旧肉牛牧場にお

いて国立研究開発法人森林研究・整備機構との分収造林事業による整備を実施するとともに、民有林についても、民有林公費造林振興事業等による支援を継続します。

ひだか南森林組合が実施しております「木質系バイオマスチップの生産事業」につきましては、未利用間伐材や林地残材を有効活用することで、地域林業の活性化につながることから、町としても積極的に間伐事業を推進します。

緑化事業につきましては、えりも岬の緑を守る会の事業として、日高南部森林管理署の指導と一般財団法人セブナイレブン記念財団の支援を引き続き受け、春には「えりもワクワク森林づくり体験事業」の植樹祭を、秋には「えりもイキイキ森林づくり事業」の枝払い等の保育事業を行うこととしております。今後も町民皆様の参加と協力を得ながら緑化事業を進めます。さらに、中高一貫教育の中で「えりも百人浜に学ぶ」と題し、生徒が緑化事業の歴史を学び、体験することにより、この緑化事業を若い世代へと引き継ぐ取り組みを続けます。

整備を進めている森林基幹道「えりも線」につきましては、平成30年度の事業完成に向けて、今年度は路

盤改良工事と法面の工事を実施する予定となっております。

健康で安心して暮らせるまちづくり

保健予防活動

食生活をはじめとする生活習慣を見直すための機会にもなることから、引き続き各種のがん検診などについて積極的な受診勧奨を実施します。

感染症予防対策は、乳幼児を対象とした口タウウイルス・流行性耳下腺炎、成人を対象とした風疹について、接種費用の一部助成を継続するとともに、従来は小学校就学前と65歳以上を助成対象としていましたインフルエンザについて、小学校就学前を高校生までに拡大するとともに、接種経費の全額助成を実施します。

歯科保健事業につきましては、幼児から高校生までを対象とした年2回の歯科健診を、引き続き北海道大学歯学部及び学校歯科医の先生にご協力をいただきながら実施し、妊婦に対する歯科健診についての支援も継続します。

母子保健対策では、妊婦一般健診の無料化及び交通費相当経費の一部助成、不妊治療費に対する支援など経済的負担の軽減に加え、今年度からは日高東部消防組合えりも支署と

連携した妊産婦情報登録制度を開始し、出産時におけるサポート体制の強化を図ります。

子育て支援

子ども・子育て支援会議において策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの健やかな成長のために適切な環境が確保されるよう、子育て支援の充実に努めます。特に、地域における子育て支援の一翼を担う保育所においては、安心して子育てができる保育環境の整備に努めるとともに、保護者の負担軽減を図るため、保育料に対する一部助成にも取り組みます。

診療所の運営

内科、整形外科の常勤医師の確保に努めるとともに、診療所は町民の命と健康を守ることを主眼に置き、一次医療や急性期医療に対応し、疾病の早期発見、治療に努め、他病院との連携を密にした中で、効率的な医療を提供します。在宅訪問看護や目黒出張診療、各種予防接種等、関係機関と連携を図り、公衆衛生予防医療を推進し、安心した医療を受けられる環境の整備に努めます。

医業収益は、年々、厳しさを増している状況ではありますが、体制の

見直し、経費の節減に努め、地域医療の向上を図ります。

高齢者への福祉支援

高齢者の方が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、健康寿命の延伸と地域での見守り活動が重要な要素となります。今年度におきましても、住民が主体的な役割を果たしながら実践している「いきいき百歳体操」や「ふまねつと運動」など、健康寿命の延伸に繋がる事業の普及・推進を支援するとともに、新たな取り組みとして、腰痛や肩こりの予防を目的とする「からだ健やか教室」を、作業療法士の指導の下で実施します。

昨年度におきましては、高齢者等のための地域見守り活動に関する協定を、3つの事業所との間で締結いたしました。これは、多職種間での連携体制（地域包括ケアシステム）の構築を進めるうえでも重要となることから、民間事業者を含む関係機関との連携を図りながら、高齢者の方を支援する体制の確保について、取り組みを進めます。

障がい者への福祉支援

今年度は障がいのある方の支援等についての基本事項を定める第2期障がい者計画、障がい福祉サービス

などの必要量の見込みや、サービスの確保の方法について定める第4期障がい福祉計画が終了することから、平成30年度をスタートとする両計画について、その策定に取り組みます。

なお、自然状況の悪化等により、様似町方面の国道336号が通行止め又は通行止めとなる恐れがある場合、浦河赤十字病院において人工透析治療を受けている方は、治療開始に合わせた移動や帰町が困難となる可能性があることから、その宿泊に係る経費につきまして一部助成を実施します。

国民健康保険事業

急性期に分類される疾患の増加や医療技術の高度化などにより、平成25年度以降の3年間は、1人当たりの医療費が増加に転じており、国民健康保険の運営状況は厳しいものとなっており、医療費増加の抑制や適正化を図るための有効的な手段としましては、疾患の予防と早期発見が最重要となることから、特定健診を受ける必要性について周知活動を展開し、積極的な受診勧奨も引き続き進めます。特定健康診査につきましては、第2期特定健診等実施計画が今年度で終了することから、平成30年度からスタートとする第3期特定健

診等実施計画の策定について取り組
みます。

また、財政基盤の脆弱化という構
造的な問題の解消を目的とする
の一つとして、平成30年度から都道
府県も市町村とともに保険者として、
国民健康保険を運営することとなる、
いわゆる国保制度都道府県単位化に
つきましては、7月を中途に策定・公
表されます北海道国民健康保険運営
方針に基づきまして、北海道や関係
機関との連携を密にしなが、適切
な共同運営への移行準備を行います。

介護保険事業

介護保険事業については、介護
サービスの利用件数が増加している
ことから、えりも町社会福祉協議会
をはじめとするサービス提供事業者
と緊密に連携しながら、可能な限り
効果的な介護サービスの提供を図
り、円滑な事業運営に努めるとも
に、その中心的な役割を担う地域包
括支援センターにおいては、専門的
な知識を有する職員を新たに配置し
機能の強化を進めます。平成30年度
から開始されます第7期高齢者福祉
計画・介護保険計画につきましては、
給付実績の分析と今後の需要動向を
十分に見極めるとともに、制度改正
による影響なども考慮しながら、そ

の策定に取り組みます。

自然豊かで安全・快適なまちづくり

建設土木関係事業

町道の整備事業については、昨年
度引き続き社会資本整備総合交付
金事業として「新浜団地4号線」の改
良舗装工事を実施するとともに、町
単独工事で、「苦別学校裏通り線」の
舗装工事を実施します。今年度も平
成25年度に策定された「橋梁長寿命化
修繕計画」に基づき3橋梁について修
繕または掛け替えを実施するととも
に、第2回目の橋梁定期点検を行いま
す。また、本事業におきましては、
次年度以降も継続して事業を実施で
きるよう関係機関に要望します。

町単独の土木事業につきまして
は、「地区別町政懇談会」などにおけ
る住民の要望を踏まえながら、事業
の緊急性と将来的な維持補修等を考
慮して、住民生活の安全性かつ利便
性向上のために、計画的に整備を進
めます。

えりも港の整備につきましては、
「老朽化対策改良整備計画」に基づ
き、既存施設の南外防波堤かさ上げ
改良による出入港の安全な航行の確
保や、港湾機能の拡充と整備を進め
ます。

なお、一般国道336号「襟広防
災事業」の早期完成をはじめとし、
越波防止対策の継続と、国道のさら
なる安心・安全の確保、そのほか一
般海岸保全事業、二級河川の維持補
修、道路、砂防事業、急傾斜事業等
の懸案事項につきましても、早期に
実施するよう、引き続き関係機関に
要望します。

住環境の整備

公営住宅の有効的かつ総合的な活
用を図るため、また、長期的な視点
及び予防的な観点から平成22年度に
策定した「えりも町公営住宅等長寿
命化計画」を平成27年度に見直した
ことにより、今年度は昨年度に引き
続きえりも岬地区に公営住宅1棟2
戸の建て替えを実施するとともに、
新たに、庶野地区でも公営住宅1棟
2戸の建て替えを行います。また、
既設の公営住宅、町営住宅について
も修繕工事等を計画的に進め良質な
住宅の提供に努めます。個人住宅に
つきましては、快適で良質な住環境
の整備及び町内経済の活性化を図る
ため、「住宅改修等助成補助事業」を
引き続き実施し支援を行います。

水道事業

安心で安全な水道水を安定して供

給するため、日々の施設点検整備、
情報管理などに努めるとともに、老
朽化が進む施設の維持、管理を徹底
し、将来必要となる全面改修を見据
えつつ、必要最小限の修繕等を行いま
しながら、現有施設を少しでも長く使
用するために、できる限りの措置を
講じます。今年度は東部浄水場のろ
過砂や砂利の交換と補充を行うこと
もに、近浦・新浜・庶野の3地区に
おいて配水管の更新工事を行いま
す。町内全域で、検漏量水器の更新
工事も継続して実施します。

下水道事業

下水道事業は、平成8年度に着
手し、平成14年3月に一部供用を
開始してから現在まで、全体計画面積
152.7haのうち113.8ha
の整備を終えています。

現在の下水道の接続状況は、全
対象戸数1234戸の73.3%に
当たる、904戸が接続を完了し
ておりますが、今後も接続の推進
を重点課題として、事業効果の拡充
を図ります。

供用開始後15年以上が経過したこ
とから特に機械類の点検及び管理を
強化し、今年度は活性炭等の取り替
えを行い、少しでも現有施設を長く
使用できるよう努めます。

減災・防災対策

年次計画で進めている災害用備蓄食糧や資機材の避難所への配置を継続して実施します。地域防災計画に定められている避難場所や避難所について、津波や土砂流出といった災害の種別ごとに、その適格性を精査し、公表いたします。避難訓練や自主防災組織の設立支援についても、適切に対応します。

地域公共交通の確保

町内のタクシー事業につきまして、乗務員の確保が困難であるため、営業時間等が短縮されている状況です。高齢化が進む中で、タクシーは町民生活に必要な不可欠な移動手段であり、早急な通常営業の再開にむけて、事業者に対し、できる限りの支援を続けます。

庶野から広尾間の路線バスについては、沿線住民にとって欠かせない生活の足であり、襟裳岬から十勝に周遊する観光ルートの中の唯一の公共交通機関でもあることから、今後その維持と確保に努めます。

交通安全運動の推進

今年度につきましても、引き続き浦河警察署をはじめとする関係機関

や団体等との連携強化に努めるとともに、町民の皆様と一体となった啓発活動を進めますので、今後とも交通安全運動への一層のご尽力を賜りますようお願いいたします。

防犯灯LED化事業

電気料金の高騰等により、防犯灯の維持管理経費が大きな負担となつていきます。この解消のため、自治会で管理されている防犯灯を町に移管し、国の補助事業を活用して民間事業者が一斉にLED化する事業を実施します。この事業は、町が民間事業者と10年リースの契約をすることで、防犯灯に係る自治会と町の財政負担の軽減を図ることが最大の目的です。

現在、国の補助事業である環境省所管の「LED照明導入促進事業」に交付申請しているところであり、交付決定されれば、今年度内の事業遂行を目指し諸般の事務を進めたいと考えています。

みんなが参画して進めるまちづくり

婚活支援事業

昨年度に実施いたしました婚活支援事業が一定の成果を上げたことから、今年度も継続して事業に取り組みます。結婚を希望している方々は

年齢や職種も様々であり、事業の対象や運営方法をしっかりと検討し、より効果の高い出会いと交流の場を設けるよう努めます。

効率的な行財政の運営

基幹産業である漁業について、昨年は地区的なばらつきはあるものの、昆布漁は町全体で生産高・金額とも前年を大きく下回っています。

また、サケ定置網漁も前々年と比較して漁獲量が5分の1以下、漁獲額でも4分の1程度と記録的な凶漁となったことにより、自主財源である町民税は2004万6千円の減額計上となっています。

国がリーマンショック後の危機対応モードから平時モードに移行すべく歳出特別枠を大幅に削減していることもあり、地方交付税の計上額も大幅な減額となっています。非常に厳しい財政状況の下、行政サービスの水準を維持しつつ、施策の優先順位を洗い直し経常経費を可能な限り抑制するなど、財政基盤の確立を図っています。今年度につきましても、未来を見据えて山積する喫緊の重要な政策課題に取り組んでいけるよう、簡素でありながら効率的な行財政運営に努めていきます。

教育行政執行方針

学校教育の推進

学校教育推進の基本姿勢

教育委員会としては、各学校が経営の基盤（見据える8つの危機管理）、「組織運営、教育課程、生徒指導、健康安全、服務・勤務、施設管理、保護者・団体・関係機関、個人情報」をしっかりと認識し、当町ならではの教育を「チームえりも」で進めます。

小・中学校における知・徳・体の調和の取れた教育

(1)基礎学力を身に付ける教育活動の深化

29年度は、次の9点①現状と学習指導要領改訂を見据えた学校改善プランの実行②授業改善の4つの方策の徹底（未来えりも学）③学力調査の分析を踏まえたPDCAのCAの実行④放課後や長期休業中の学習サポートと家庭学習の徹底（未来えりも学）⑤習熟度別指導やTT指導の工夫⑥諸テスト・準入学選抜試験等への数値目標の設定と実行⑦実物投影機の教室常設と活用⑧「主体的・対話的で深い学び」の視点を立った話し合い活動の工夫 ⑨小中高の接続を図る総合

的な学習（未来えりも学）を重点に進めていきます。本年度は、教育向上対策委員会の諸活動を「未来えりも学」と位置付け、各種学力・学習状況調査の反省を踏まえて数値目標達成方法と学習状況項目の指導の強化を図り、キーワードを「統・凡事徹底」と「指導の深化」、「家庭学習の充実」として進めます。

教員増では、文科省と道教委からの加配教員を、えりも小学校4名、庶野小学校1名、えりも中学校2名、えりも高校5名（内3名文科等、2名町単費）を配置するとともに、その役割を果たすよう指導します。児童生徒の支援や学校運営の事情を考慮して、7名の学校支援員（えりも小学校に2名、その他の4小学校と中学校に各1名）を配置します。

(2)豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実

本年度は、次の5点①校内道徳教育推進教師を中心とした学校体制の深化②道徳の年間指導計画の見直しと道徳実践③「私たちの道徳」の活用の徹底④いじめアンケート調査の活用と教育相談・日常観察の徹底⑤小中高「いじめ根絶標語」（未来えりも学）や「生活リズムムチェック」の推進を重点に進めます。また、生徒

指導連絡協議会と青少年健全育成協議会の活動を強化します。

健やかな体の育成では、本年度は28年度の新体力テストの結果を踏まえ、次の5点①「体力向上プラン」による1校1実践の発展②新体力テストの全学年実施と体力不足の方策強化③フッ化物洗口等、虫歯予防策の充実④学校におけるアレルギー対策⑤地域を位置付けた防災訓練（未来えりも学）を重点に進めます。食育では、本年度、えりも岬小学校の30年度からの給食実施準備にかかるとともに、庶野小学校についても地域の要望を受けて検討します。

(3)児童生徒の自立を目指す特別支援教育の充実

本年度は、次の3点①児童生徒支援や指導体制の確立②個別支援検査等を踏まえた「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」③校種間の情報交換や関係機関との行動連携を一層図ります。

高等学校教育の充実・発展

(1)進路実現を目指す教育活動の充実
近年、えりも高等学校においては、当町の地理的条件や生徒数減少を踏まえ、進学できる体制を一層構築することが緊要な課題となっています。

そのため、希望の大学や職種など、多様な学びができる校内体制の充実が一層求められるところです。本校の進路決定に当たっては、これまで他校の状況以上の進路実現が図られており、28年度においても、進学、就職について全員がそれぞれの道に進んだところです。29年度は、次の5点①多様な教育課程の編成・実施（未来えりも学）②個々の進路に対応した教科指導③進路実現を図るキャリア教育④現状を踏まえた部活動⑤きめ細かな生徒指導と家庭との連携を重点に進めてまいります。また、他町からの生徒の配慮を十分考え経営に当たるよう指導します。さらに、本年度は、今後の町立えりも高校存続のため、通学費支援や各種検定や模試補助等の施策について町長部局と協議・検討します。

(2)えりも高校ならではの海外研修の充実

平成28年度も第3学年で、大韓民国の茂山中等学校と日本人施設ナザレ園の訪問や歴史と文化を学ぶ研修を実施しました。終了後の生徒アンケートでは、自国と他国の文化等のよさを実感できたなど、海外研修に大きな意義を感じております。29年度は、朝鮮半島情勢が極めて憂慮

すべき状況であることなどを鑑みながら実施の有無を決定し、①安全確保を第一とした実施（未来えりも学）②今後の校外研修の継続検討を進めます。

中高一貫教育の充実と小・中・高の連携・接続

当町の連携型中高一貫教育も14年目を迎えました。今日、児童生徒数の減少に伴い、現状を見据えて「えりもの子はえりもで育てる」施策を検討していくことが求められます。

29年度は、連携では次の3点①「中高一貫教育講師」等による乗り入れ授業の深化（未来えりも学）②小・中高生の「百人浜に学ぶ」教育活動（未来えりも学）③中高連携の部活動を重点に進めます。小・中・高の接続では次の4点①英語、漢字、数学検定（未来えりも学）②小・中・高の接続・連携を図るキャリア教育（未来えりも学）③自然・歴史・産業等を生かした総合的な学習（未来えりも学）④他校の授業と研究協議への参加を重点に進めます。

地域に信頼される学校づくりの推進

本年度は、次の4点①「KTSの誓い」等の服務規律の徹底②指導力の向上を図る研修の充実③地域と共にあ

る学校行事と地域行事（未来えりも学）④「えりも型地域学校」の構想に係る話し合いを重点に進めます。

社会教育の推進

社会教育推進の基本姿勢

社会教育においては、町民憲章の具現化を目指す「まちづくり」運動を柱として、学校教育に連動する生涯を通じて積極的に学ぶことができ環境づくりを推進することが求められています。また、少子高齢化や急激に変化する社会において、地域を担う人づくりを推進することが重要であります。29年度は、①地域人材の積極的な活用②事業等の企画、運営の創意工夫③学校教育への支援を図ります。

社会教育活動の充実

29年度からは、①重点化を図る生涯学習講座②学校支援の小学生漢字・計算博士コンクール（未来えりも学）③関係団体、関係機関との連携強化④地域人材マップ作成を進めてまいります。平成24年度に開設した「放課後児童クラブ」も6年目となりました。29年度は①市街地の運営の充実②庶野地区開設の準備をさらに進めます。

芸術・文化の振興

①文化を体験する機会の充実②各種サークル活動の支援を進めます。

地域文化の継承

29年度は①町指定無形文化財「えりも駒踊り」「襟裳神楽」の支援（未来えりも学）②「猿留山道」の国指定文化財史跡の準備と地域振興③「わらしやんどえりもまるごと自然体験」への支援（未来えりも学）を進めてまいります。また、地域学習資源の掘り起こしと資料マップを社会教育係と連携して作成します。

スポーツの振興

29年度は、28年度の反省を踏まえ、関係団体と連携し①かけっこ教室等のスポーツ教室や百人浜町民マラソンの実施（未来えりも学）②スポーツ情報の提供を計画的に進めます。

事務局業務の推進

学校教育においては①事業の早めの計画②学校施設と教員住宅の環境整備等、社会教育においては①事業の企画・運営の工夫②関係団体との連携強化③スポーツ関連事業の充実④文化活動の工夫⑤本に親しむ環境づくりを重点に推進します。

岩本町長、惜しまれて勇退

5月31日で任期満了を迎える岩本溥叙町長の退任式が、5月29日役場議場で行われました。

岩本町長は、平成17年6月に町長に就任してから、3期12年間の長きにわたり、町民や町の振興発展のため尽力されました。

議場に集まった職員を前に、自身の職員時代からの出来事を振り返りながらあいさつをし、57年間通い続けた役場を後にしました。

また、北海道市町村職員共済組合（北広島市長・上野正三理事長）は、長い間、市町村長組合会議員として貢献した岩本町長に、5月31日付で感謝状と記念品を贈り、6月16日役場の応接室で、北海道市町村職員共済組合の岡田鉄夫事務局長から、感謝の言葉とともに伝達されました。岩本町長は「福利厚生面などで、全道の市町村職員のお役に立てたのであれば、うれしい限りです」と話しました。



役場庁舎前で職員から花束を受け取る岩本町長



岡田事務局長から感謝状を受け取った岩本町長

岩本町長(左)から勲記と勲章を伝達された敬子夫人(中)と純江さん(右)



故・吉田 遵さん(享年78) 瑞宝双光章

地方自治の発展に功労があったとして、元えりも町助役で昨年3月24日に亡くなった吉田 遵さん(苦小牧市)に瑞宝双光章(自治功労)の特別叙勲が決められ、5月26日に役場庁舎で伝達式が行われ、苦小牧市から出席した夫人の敬子さんと長女の純江さんに勲記と勲章が手渡されました。

昭和35年に役場職員となった吉田さんは、平成4年3月から平成16年3月までの3期12年間の長きにわたり、助役として、幅広い行政経験を活かして町政の発展に尽力されました。

叙勲は昨年の亡くなった当日付で発令されましたが、ご家族の都合でこの日に伝達されることになりました。

敬子夫人と純江さんは、「家族で過ごしたえりも町を訪問したいと思っていましたが、この度実現できました。在職中は皆さんに大変お世話になりました」と感謝を述べました。

伝達後岩本町長は、吉田さんの功績をたたえて、ご家族と当時に振り返り歓談しました。

陸上自衛隊静内駐屯地記念行事

☎陸上自衛隊静内駐屯地広報班 (☎0146④2121・内線214)

静内駐屯地創設53周年・第7高射特科連隊創隊36周年記念行事が、次のとおり開催されます。

●とき

7月16日(日) 9時～14時30分

●ところ

静内対空射撃場(新ひだか町静内浦和)

●内容

日本で唯一のミサイルや機関砲の対空実射訓練が見学できるほか、フアフアなどの子供広場に野売店。装備品展示や試乗など楽しいイベントが盛りだくさんです！ぜひ、お越しください！
※詳細は、第7高射特科連隊ホームページの「イベント案内」をご覧ください。



自衛官の募集について

☎自衛隊札幌地方協力本部静内分駐所 (☎0146④2855)

自衛隊では、右表の内容で、平成29年度の自衛官を募集しています。

※合格発表日は、応募された方に、後日お知らせします。

募集コース	応募資格	受付期限	採用試験日または期間
第2回 一般曹候補生(男女)	18歳～26歳	9/8(金)	9/16(日)、9/17(日) のうち1日
第2回 自衛官候補生(男女)	18歳～26歳	8/23(木)	男子:8/26(日)、8/27(日) 女子:8/26(日)のうち1日
航空学生	海:18歳～21歳 空:18歳～20歳	9/8(金)	9/18(日)・(祝)



6/17 えりも小

校運動会

5月と6月に町内各地で小学校と中学校の運動会が開催されました。

5月29日の中学校体育大会では、ジャベリックボール投げの競技を初めて行い、大会記録として残されました。

雨天のため庶野小は2日後、笛舞小は翌日に開催が延期されました。

各学校の運動会では、力いっぱい競技する児童生徒に声援が送られていました。



6/11 笛舞小



6/6 庶野小



6/18 東洋小



5/29 中学校



6/11 笛舞小

6/10 岬小



5/29 中学校

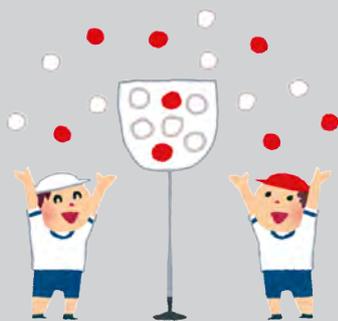


6/6 庶野小

町内各学

全力で
心ひとつに
熱くなれ!

6/10 岬小



6/17 えりも小



6/18 東洋小



平成30年度から 国民健康保険制度が変わります

国保制度改革とは

平成27年5月に、国民健康保険（以下、国保）の見直しをはじめとする「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。これにより、平成30年度から、都道府県が国保の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の実施等、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化が図られます。

改革後の都道府県と市町村の役割分担（概要）

1.運営の在り方 (総論)	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県が、当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う ○都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化 ○都道府県が、都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進 	
	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
2.財政運営	財政運営の責任主体 <ul style="list-style-type: none"> ●市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ●財政安定化基金の設置・運営 	国保事業費納付金を都道府県に納付
3.資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ※4.と5.も同様	地域住民と身近な関係の中、資格を管理（被保険者証等の発行）
4.保険料（税） の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料(税)率を算定・公表	<ul style="list-style-type: none"> ●標準保険料(税)率等を参考に保険料(税)率を決定 ●個々の事情に応じた賦課・徴収
5.保険給付	<ul style="list-style-type: none"> ●給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い ●市町村が行った保険給付の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ●保険給付の決定 ●個々の事情に応じた窓口負担減免等
6.保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施(データヘルス事業等)

都道府県は、国保料の標準的な算定方式等に基づいて、市町村ごとの標準保険料（税）率を算定・公表し、市町村では、都道府県が示す標準保険料（税）率を参考に、平成30年度からの国保料（税）の算定方式等を定めることとなります。

都道府県は、医療給付費等の必要な費用の見込みを立てて、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定し、各市町村に通知します。

市町村は、納付金を納めるために必要な費用を、国保料（税）として被保険者から納付していただくこととなります。



国保制度改革にともなう主な変更点（予定）

国保制度改革により、平成30年度からの国保加入者（被保険者）のみなさまに直接関係のある主な変更点（予定）についてお知らせします。

<p>変わらないこと</p>	<p>次の点については、これまでどおりえりも町で手続きしていただきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国保の加入・喪失、保険証に関すること ● 出産育児一時金や葬祭費等の給付に関すること ● 国保税の計算に関すること ● 国保税のお支払いに関すること ● 特定健診等の保健事業
<p>変わること</p>	<p>次の点については、平成30年度から一部変更になる予定です</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.国保加入者の資格管理（都道府県単位に） 2.被保険者証等の様式 3.高額療養費の多数回該当通算方法 <p>※ 以下でご説明します。</p>

◆ 主な変更点1：国保加入者の資格管理が都道府県単位に変わります

今回の国保改革によって都道府県も国保の保険者となり、これまで市町村ごとに行っていた国保加入者の資格管理は都道府県単位で管理する仕組みに変わります。

※新たに市町村単位で「適用開始・終了年月日」が設定され、市町村における国保加入者の資格管理の開始日を「適用開始年月日」、市町村における国保加入者の資格管理の終了日を「適用終了年月日」とする予定です。

平成30年度以降は国保加入者が北海道内の他の市町村に住所異動した場合でも、「北海道の国保加入者」という資格を継続することになります。

道外への住所異動の場合には、資格の喪失及び取得が生じます。

◆ 主な変更点2：被保険者証等の様式

都道府県も国保の保険者となることにもない、適用開始・終了年月日の創設等により、被保険者証等を含む13の省令様式も変更になる予定です（限度額適用認定証等）。

新たな被保険者証への切替時期については、平成29年度末までに交付済みの被保険者証の平成30年4月1日以後最初に到来する一斉更新日（平成30年8月1日）からとすることを基本に検討されています。

これにより、これまで9月に行っていたえりも町における被保険者証の更新は、7月に実施する予定です。

◆ 主な変更点3：高額療養費の多数回該当の通算方法が変わります

市町村国保等の公的医療保険では、医療費が高額になった場合、加入者のみなさまの所得に応じて、医療費の自己負担が、一定額までで済む制度（高額療養費）があります。また、1年間のうち高額療養費に4回以上該当した場合（多数回該当）、自己負担額限度額が変わります。

これまで、市町村をまたいで転居した場合、高額療養費の該当回数は通算されませんでした。しかし平成30年度からは、同一都道府県内での転居の場合で、世帯の継続性（家計の同一性、世帯の連続性）が保たれている場合、高額療養費の該当回数を通算されるようになります。

※今後、詳細については、政省令等の改正により明らかになっていきます。町では、国保の保険者として、改正の動向を注視し適切に対応していきます。

こんにちは
保健師です

マミイ教室、プレママと産後ママの 交流会を開催します

保健センター
☎②4630
保健福祉課
☎②4622

えりも町の妊婦さんは、地区によって浦河や帯広と通院されている産婦人科が異なり、年間の妊娠届出数も40人〜50人程度のため、町内で妊婦さんが出会える機会はほとんどありません。

そのため、えりも町では保健センターでマミイ（母親）教室や妊婦さんと産後のお母さんの出会いの場として交流会を開催しています。

マミイ教室では、妊娠中に必要な栄養や、お腹の赤ちゃんの成長とともに起りやすいトラブル（浮腫や貧血など）の予防などについて、保健師・栄養士が講話を行っています。また、胎児モデル人形を用いてお腹の赤ちゃんの成長をイメージしてもらい、妊娠中から始まっている子育てについて伝えています。

プレママ（妊婦さん）と産後ママとの交流会では、赤ちゃんのおもちやづくりを体験しながら、妊娠や出産の不安、子育てについて情報交換を行います。

教室や交流会は、妊婦さん同士が「赤ちゃんが生まれてからも続くお付き合い」の始まりになり、また先輩ママさんからの貴重な体験談や子育ての知恵をかりながら、えりも町で安心して楽しく子育てができることを応援する場です。

今年度の第1回は7月に開催します。対象となる方は、ぜひ、ご参加ください。

マミイ教室

- ◇開催日時
7月13日(木) 13時30分～15時30分
- ◇場所
保健センター1階
- ◇対象
現在妊娠中の方
(お子さん連れも可)
- ◇内容
お腹の赤ちゃんの成長、妊娠中の過ごし方、
出産や産後の生活、妊娠中の食事について
- ◇スタッフ
保健師、栄養士
- ◇持物
母子手帳

プレママと産後ママの交流会

- ◇開催日時
7月27日(木) 10時～11時30分
- ◇場所
保健センター1階
- ◇対象
現在妊娠中の方、または出産後1年
未満の方 (お子さん連れも可)
- ◇内容
妊娠・出産・育児の情報交換
赤ちゃんのおもちやづくり体験
- ◇スタッフ
保健師
- ◇持物
たまごのパック (おもちゃに使用)

👉 開催日の3日前までに、保健福祉課保健予防係 (☎②4630) までお申し込みください 👈



6月9日のママヨガ教室の様子

お子さんはスタッフがお預かり

大好評！ママヨガ教室を紹介します
育児や家事で忙しいお母さん方に、少しの間でも自分の体のことだけを考え、心身ともにリラックスしてもらうことを目的に、年4回、札幌からフィットネスインストラクターをお招きして、ヨガ教室を開催しています。
6月9日は、11組の親子の参加がありました。次回開催は、7月5日です(定員に達しているため、7月開催の申し込みは終了しました)。

7月の保健メモ

場所：♡…保健センター ♣…町立診療所

予約：保健センター ☎②4630

5日(木) ♡ママヨガ教室(要予約)

【時間】10時～11時30分

6日(木)・8/3(木) ♣二種混合予防接種・日本脳炎予防接種(Ⅱ期・特例)

【時間】15時30分～16時

【予約】前の週の金曜日まで

7日(金) ♡離乳食教室(要予約)

【時間】13時30分～15時30分

12日(木)・26日(木) ♡浦河ひがし町診療所巡回診療

【時間】13時30分～14時30分

【予約】上記診療所へ(☎0146②7800)

13日(木)・27日(木) ♡マミィ教室①・②(要予約)

【時間】①13時30分～15時 ②10時～11時30分

6日(木)・20日(木)・8/10(木)・8/24(木) ♡予防接種

【種類と時間】

・ヒブ/小児用肺炎球菌ワクチン(同時接種可)

13時40分～13時50分

・BCG/不活化ポリオ

13時50分～14時

・四種混合/B型肝炎

14時10分～14時20分

・水痘/麻しん風しん混合(同時接種可)

14時30分～14時40分

・日本脳炎(Ⅰ期)

14時40分～14時50分

【予約】実施日の3日前まで

町外で予防接種ができる医療機関

○浦河赤十字病院 小児科☎0146②5111

ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、麻しん風しん、日本脳炎、B型肝炎

○広尾町ファミリークリニック 小児科☎01558②2700

ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、B型肝炎

▷ロタ・おたふく、大人の風しんの予防接種の助成を希望される場合は、接種前に印鑑をご持参の上、保健予防係へお越しください。

▷不妊治療への助成を行っています。保健予防係へお問い合わせください。

熱中症予防のために

「熱中症」は、体内に熱がこもった状態をさします。高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなります。

熱中症について、正しい知識を身につけ、夏の暑さに備えましょう。



◆熱中症のピークは!?

気温28℃、湿度70%を超える7月から9月とされています。炎天下の中で行われることが多いコンブ作業等では注意してください。

なお、熱中症患者の約半数は65歳以上の高齢者なので、特に注意が必要です。

また、熱中症の3割は、部屋の中で何もしていない時に起きています。

◆熱中症の症状は!?

めまい、立ちくらみ、頭痛、手足のしびれ、吐き気、食べたものを吐く

重症になると…返事がおかしい、意識がなくなる、けいれん、からだが熱い

◆熱中症の予防は!?

→暑さを避ける

- 通気性の良い衣服を選ぶ(黒色はさける)
- 襟元をゆるめる

- 外では帽子をかぶる
- カーテンなどで直射日光をさける
- エアコンや扇風機を上手に使う

→こまめに水分補給をする

- のどが渇いていなくても、こまめに水や麦茶で水分補給をする
- たくさんの汗をかいた時は、水分と一緒に塩分の補給をする
- イオン飲料やナトリウム40～80mg(100ml中)を含んだスポーツドリンクならば、水分と同時に適量の塩分をとることができる
- 1回に飲む量は、コップ1杯程度(150～200ml)
- ※飲みすぎに注意

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

☞ [厚生労働省 熱中症](#) で [検索](#)

一般書

追憶	青島 武
劇場	又吉 直樹
いのちの車窓から	星野 源
すごいストレッチ	崎田 ミナ
さかなクンの一魚一会	さかなクン
ブッダも笑う仏教のはなし	笑い飯哲夫
ちょっと今から仕事やめてくる	北川 恵海

児童書

しくじり動物大集合	新宅 広二
図解大事典戦国武将	新星出版社
はみがきれっしゃ	くぼ まちこ
おしりたんてい かいとうVSたんてい	トロール
1日10分でちずをおぼえる絵本	あきやまかぜさぶろう
おやすみ、ロジャー	カール=ヨハン・エリーネ

防災 情報版

80

スポーツ公園の駐車場の、端っこにある外灯のような、頭の白い銀色の柱を見たことはありますか？これは、何でしょう？外灯ではありません。機会があれば、近づいて見てみて下さい。そこには、「GPS観測局」と書かれているはずです。このGPS観測局は、国土地理院によって管理・運営されている、測量の基準点（電子基準点）です。

カーナビやスマホにも使われるGPS（ジーピーエス）、これは人工衛星を使って自分の位置を表示してくれるシステムです。この外灯のような「GPS観測局」も人工衛星から電波を受信して、観測局の位置を測定しています。これは公共測量の基準点として設置されている設備ですが、時々刻々と位置の記録もできることから、地面の動き、いわゆる地殻変動を知るための地震の研究にも利用されています。

地震は、地下の岩盤の急なズレによって発生する現象です。したがって大地震が発生すると地面も岩盤と一緒に移動します。2003年十勝沖地震の時に、このGPS観測局は東北東へ68cm移動したことが記録されており、このあたり一帯の地殻変動の様子を捉えました。

このGPS観測点は全国に約1300点、北海道には約180点あります。これらを使って地殻変動を捉えることにより、どこでどのような大きさの地震が発生したのかをいち早く知ることができるようになっており、この情報から津波発生の可能性やその規模・広がりについても想定することができます。このような地震の情報を上手に利用して、防災に役立てていただければと思います。

えりも町にはスポーツ広場以外にもうひとつ電子基準点があります。どこでしょうか？探してみてください。ちなみにこの観測点、私たちに大事な情報を提供してくれる非常に重要な観測点です。くれぐれも触れずに、見学するだけにしてください。



大園 真子

北海道大学地震火山研究観測センター講師。博士（理学）。東北大学で博士の学位を取得後、北海道大学地震火山研究観測センター・研究員、山形大学理学部・講師を経て2016年4月より現職。地震や火山に関する地殻変動が専門。

ここぞで一句

えりも吟社

ちらほらと磯に人影風光る	長岡 青風
初蝶の翔ぶを目で追う試歩の道	佐々木 蓉子
風光る自転車の群手を挙げて	佐々木 凌子
飛べそうな川あったはず山桜	鈴木 周子
薫風のうしろから来る郵便夫	柴田 岳人
父の雲母の風かな五月晴	石森 美恵子

おすすめの 新刊 情報

本

図書室だより

- 開室日時
月・水曜日～日曜日
9時～17時
- 閉室日
火曜日・祝日・年末年始



図書室マスコットキャラクター
BOOK(ブック)くん

〒福社センター図書室

☎2526 E-Mail: erimolib@seagreen.ocn.ne.jp



黄砂の籠城 上・下

著者 松岡 圭祐 出版社 講談社

1900年春、砂塵舞う北京では外国人排斥を叫ぶ武装集団・義和団が勢力を増していた。暴徒化して教会を焼き討ち、外国公使館区域を包囲する義和団。足並み揃わぬ列強11カ国を先導したのは、新任の駐在武官・柴五郎率いる日本だった。日本人の叡智と勇気を初めて世界が認めた、壮絶な闘いが今よみがえる。

図書室からのお知らせ

図書室では、「夏休みの自由研究・工作図書コーナー」を次の期間に設置します。図書の貸出しも行いますので、ぜひご利用ください。

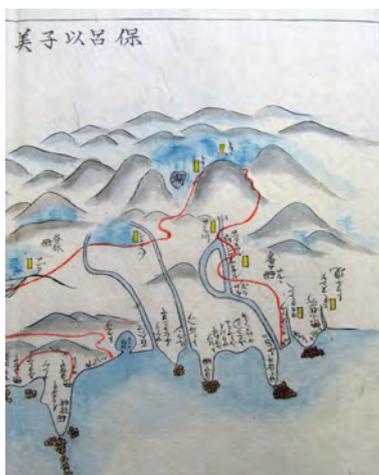
- ・期間 7月15日(土)～7月28日(金)
- ・場所 福祉センター図書室



※写真の工作は、児童書「かんたん！遊べる！ビックリ工作 PHP 研究所」等を参考に製作したものです。ぜひお試しください。

10月6日(旧暦八月十九日)サル、の通行屋に午後五時到着、宿泊。
客舎は番屋を兼ねていて、ここは昆布場であるという。この家の番人は昨日ヒロウにいたけれど、今夜の宿泊を考え、私より先に戻ってきた。種々丁寧なおもてなしを受け、もつとも心が優しい。

一・わずかな行程(約24キロ)が大変時間がかかった。山と海の厳しく危険なのは今日より大変なことはない。体の上下が無事に到着したことを拡大



今月から、安政四年(一八五七)、越後長岡藩士森一馬の記録「罕有日記(かんゆうにつき)」を紹介します。「罕有」とは、論語の「子罕言利」(子まれに利を言う)から名付けています。広尾から目黒(猿留)、猿留山道を通してえりも町本町(幌泉)へ出ています。

とを喜び、お神酒を捧げ飲んだ。悩んだためか、更に今、毎日の疲労を取り払うようだ。隣には仙台藩アツケシ(厚岸) 在番の足軽の二人が宿泊していた。
一・私は山中で落馬し、少し右すねを痛めた。神文哉の粉薬を塗って治療した。部屋は六畳ほどである。
一・番人に頼んでシカの皮を一枚得た、酒代として一朱(400)500円程)を与えた。(つづく)

えりも MUSEUM

えりも町指定文化財
猿留山道

40



植樹したサクラを囲んで記念撮影

楫川支店長(左)から車いすを受け取る、津国施設長(中)と鳴海理事長(右)



創 日高信用金庫が地域貢献 立90周年継続事業に感謝

日高信用金庫(本店・浦河町、大沼孝司理事長)は大正10年に「浦河信用組合」を設立し、平成23年に創立90周年を迎えました。同年から地域貢献事業として、記念植樹や福祉関連施設へ車いすなどの寄贈を継続して実施しています。

同金庫は5月26日、庶野さくら公園にエゾヤマザクラの幼木を2本寄贈しました。岩本町長、成田議会議長、日高信用金庫えりも支店の楫川正浩支店長、庶野桜保存会(山崎喜昭会長)の会員は、寄贈された幼木を丁寧に植樹しました。

6月12日は、特別養護老人ホームやまと苑へ介助型の車いすを1台(13万6千円相当)を寄贈しました。この日、楫川支店長はやまと苑を訪れ、車いすの特徴を説明してから、施設の鳴海幸三理事長と津国誠一施設長に手渡しました。鳴海理事長は「入所者の多くが必要な備品を寄贈していただき大変助かります」と感謝を述べました。楫川支店長は「今後も継続して寄贈を実施し、地域に貢献していきたい」と話しました。

ホ えりも町消防訓練大会 ンプ車操法や放水訓練を実施

日高東部消防組合えりも町消防団(神田章司団長)の消防訓練大会がスポーツ公園とえりも小学校校舎敷地前で開かれ、町内の7分団の団員120人と、13台の消防車両が集まり、日頃の訓練の成果を披露しました。今年は、小隊訓練、ポンプ車、小型ポンプ操法訓練に加え、近年実施していなかった一斉放水訓練を実施。えりも小校舎に向かって、7分団が一斉放水すると、来賓や見学の親子は、校舎の3階まで届く水の威力に驚いていました。



えりも小校舎を目掛けて放水訓練を行う消防団員



一升瓶をボールで倒してリレーをするボーリング競争

ス 第45回高齢者スポーツ大会 スポーツで高齢者が親睦深める

第45回高齢者スポーツ大会が町民体育館で開催され、町内各地区の老人クラブ8チームの140人が参加し、スポーツで交流しました。

参加者は、幸運の椅子やディスクチャレンジなどの6種目で競い合い、全競技の得点集計の結果、東洋チームが13回目の優勝を飾りました。

優勝チームの石川修監督は「会員が団結し、今年も優勝できてうれしいです」と話しました。2位は庶野、3位は目黒の順位でした。



大西町長㊦と川上教育長㊦に全国大会出場の報告をした成ヶ澤さん㊦



空手少年団での練習風景



第55回北海道空手道選抜選手権大会の様子
写真は板垣さん

形 第55回北海道空手道選抜選手権大会 の部で4位に入賞!

小学1年生から日本空手協会八雲支部えりもクラブに所属している高校生2人が、4月22日、23日に千歳市で開催された「第55回北海道空手道選抜選手権大会」に出場し、成ヶ澤俊樹さん(えりも高1年)は高校男子個人戦・形の部で4位、板垣滯花さん(えりも高3年)は高校女子個人戦・形の部で4位に入賞し、全国大会出場の権利を獲得しました。

成ヶ澤さんは、5月27日に東京体育館で開催された公益社団法人日本空手協会(内閣府認定)主催の第60回全国空手道選手権大会(高校生個人戦・形の部)に出場し、惜しくも初戦敗退。6月9日に役場を訪れ、大西町長と川上教育長に全国大会出場の報告をしました。成ヶ澤さんは「小さいときは体が弱かったので、体と精神を鍛えるために父親が空手を勧めてくれました。年々空手への興味が高まり、礼儀作法が身に付きました」と話しました。

また、全国大会の出場を辞退していた板垣さんは「高校3年生なのでひとつの区切りとして、秋の大会ではさらに上の順位に入賞できるように頑張りたいと思っています」と、次の大会に向けての決意を話しました。

薬 薬物乱用防止指導員連合協議会長表彰 薬物乱用防止啓発活動の功績

薬剤師の栃久保賢さん(本町)は、平成18年4月から薬物乱用防止指導員日高地区協議会員として長年にわたり薬物乱用防止運動の推進に貢献していることが認められ、北海道薬物乱用防止指導員連合協議会長表彰を受賞しました。役場での伝達式で、日高振興局の及川榮一保健環境部保健行政室長から表彰状を伝達された栃久保さんは「薬剤師の先輩の指導や家族のおかげです」と感謝していました。



及川室長㊦から表彰状が伝達された栃久保さん㊦と伝達式に同席した大西町長㊦



血圧計を使って実習中の北村さん㊦と中野さん㊦

就 高校2年生が地元でインターンシップ 就業体験でやりがいと大変さを学ぶ

えりも高校(三浦真児校長)の2年生26人は6月14日、15日の両日、町内の店舗など14か所に分かれて就業体験を行いました。えりも診療所を就業体験先に選んだ北村徳乃佳さんと中野桃子さんは、実習を終えて「看護師のほかに、医療事務や技師の仕事など広く学べました。自分の進路希望につながる実りある2日間でした」と話しました。

防犯



浦河警察署

自転車の安全利用の促進

☎0146②0110

～「ム」チャするな「ジ」カンに
ゆとり「コ」コロのよゆう～

「夏の交通安全運動」が実施されます！

交通安全運動は、道民一人ひとりが交通安全を自らのこととして捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践によって、交通事故防止を図ることを目的としています。

○運動期間

7月11日(木)～7月20日(木)の10日間
(7月13日は飲酒運転根絶の日)

○運動重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転や居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止
- ・自転車・二輪車の交通事故防止



気象情報



室蘭地方気象台

気象災害から身を守るために
気象台は新たな情報を提供
します!!

☎0143②4249

毎年、全国各地で大雨による災害が発生しており、平成28年には北海道においても台風等の大雨により広い範囲で土砂災害、洪水害、浸水害に見舞われました。

このため、気象庁では、大雨などによる被害をさらに減らす取り組みとして、本年から新たな情報を提供します。

1. 「警報級の可能性」(本年5月17日から気象庁ホームページで公開中)

台風の接近時など、現在はさほど雨や風などが強くなくても、5日先までに警報発表が予測される場合に、警報発表の可能性を〔高〕と〔中〕の2段階に色分けした図表を用いて発表します。(図①)

2. 「危険度を色分けした時系列」(本年5月17日

空き家



空き家を有効活用

空き家情報登録制度

☎町民生活課 環境生活係

☎②4621

●空き家情報の登録

役場町民生活課 環境生活係まで。

●購入を希望される方

所有者へ直接連絡して、交渉・契約をお願いします。

*空き家情報は、現在2件登録中。

町ホームページで公開中です。

▷最新物件情報

物件内容	木造住宅 (土地付)
面積	96.60㎡
住所	えりも町字庶野538番地
申込者 連絡先	斉藤和之さん ☎090-7517-4880
その他	売却希望

から気象庁ホームページで公開中)

これまでは文章のみで発表されていた気象警報・注意報を、一目で分かるように、危険度を時間ごとに色分けして視覚的に分かりやすくしました。

3. 「危険度分布」の予測の提供開始(本年7月上旬から気象庁ホームページで公開中)

大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分けして表示しました。

これらの情報をご利用いただき、安全確保のための早めの行動をお願いします。

平成〇〇年10月4日17時00分 ××地方気象台発表

××県の警報級の可能性

南部では、5日までの期間内に、大雨、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。

種別	警報級の可能性							
	4日		5日		6日	7日	8日	9日
	明け方まで	18-6	朝～夜遅く	6-24				
大雨	[高]	[高]	[高]	[高]	-	-	-	[中]
大雪	-	-	-	-	-	-	-	-
暴風(暴風雪)	[高]	[高]	[高]	[高]	-	-	-	-
波浪	[高]	[高]	[高]	[高]	-	-	-	-

[高]:警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。

[中]:[高]ほど可能性が高くないが、警報を発表するような現象発生の可能性がある状況。

図①:5日先までの警報級の可能性を色分けした図表

法律相談



無料法律相談

ひだか弁護士相談センター

お問い合わせ・予約先

☎0146④8373

●相談日・会場

7月18日(木) 8月15日(木) 保健センター

●相談時間

13時30分～16時

※事前予約制(予約受付:平日10時～16時)

免許



運転免許更新時講習

優良・違反

岡町民生活課 環境生活係

☎②4621

●講習日・会場

7月19日(木) 福祉センター

●講習時間

○優良講習 13時～13時30分

○違反講習 14時～16時

医療



町立診療所と庶野診療所の診療表

7月3日～7月31日

岡町立診療所 ☎②2265 庶野診療所 ☎④2219

7月3日から7月31日までの診療は、右表のとおりです。

また、町立診療所の診療は、町の公式ホームページからも確認できます。トップページから国民健康保険診療所のページへアクセスしてご覧ください。

なお、都合により診療予定が変更となる場合もありますので、ご了承ください。

●受付時間

◇町立診療所

8時30分～11時30分

13時～16時30分

◇庶野診療所

9時～11時30分

14時～16時30分

●診察表の見方

○…診察

休…休診

検…検査

訪…訪問診療

	町立診療所						庶野診療所	
	内科		外科		小児科		午前	午後
	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
7/3 (月)	休	休	○	○	○	○	休	休
7/4 (火)	検	検	休	休	○	○	休	休
7/5 (水)	○	○	休	休	○	訪	休	○
7/6 (木)	○	○	休	休	訪	訪	○	休
7/7 (金)	○	休	○	○	○	○	休	休
7/10 (月)	○	○	○	○	休	○	休	休
7/11 (火)	検	検	休	休	○	○	休	休
7/12 (水)	休	休	休	休	○	○	休	休
7/13 (木)	○	○	休	休	訪	○	休	休
7/14 (金)	○	○	休	休	○	休	休	休
7/17 (祝)	休(海の日)							
7/18 (火)	検	検	休	休	○	○	休	休
7/19 (水)	○	○	休	休	○	○	休	○
7/20 (木)	○	○	休	休	訪	訪	○	休
7/21 (金)	休	休	○	○	○	○	休	休
7/24 (月)	○	○	○	○	休	○	休	休
7/25 (火)	検	検	休	休	○	○	休	休
7/26 (水)	○	○	休	休	○	○	休	○
7/27 (木)	○	○	休	休	訪	○	○	○
7/28 (金)	○	○	○	○	○	休	○	○
7/31 (月)	休	○	休	休	○	○	休	休

※7/3(月)・7/12(水)・7/21(金)の内科の診察は、医師不在のため休診です。

※外科の診察は、7/21(金)・7/28(金)は10時から、7/3(月)・7/24(月)は9時30分から。

をかぶり露出部分を少なくする

②ヘアスプレーや香水、汗のにおいなどにも敏感に反応するので注意

③手で払ったり、急に向きを変えるなどの動きは危険です

●高次脳機能障がいってなあに？【家族交流会開催】

☎浦河保健所健康推進課 ☎0146②3071

ご家族の方や知人など、身近な方が交通事故や脳の病気になり、回復した後も「認知症かな？」「上手に話すことができなくなった」…と思うことはありませんか？もしかすると「高次脳機能障がい」かもしれません。少し会話しただけでは何ら異常を感じないことが多いため『見えない』障がいと言われています。『見えない』ことから支える家族の負担や不安も大きくあります。一人で抱えず、他のご家族とも一緒に話してみませんか？

- ◇日時 第1回 平成29年7月11日(日) 10時30分～12時
- 第2回 平成29年11月16日(日) 10時30分～12時
- 第3回 平成30年3月13日(日) 10時30分～12時

- ◇場所 浦河保健所 相談室
- ◇対象 交通事故や脳の病気等で後遺症の方を支えるご家族
- ◇申込先 参加をご希望される方は、各回の前日までにご連絡ください

●工事等入札結果(5・6月執行分) ※価格は税抜

☎建設水道課建設管理係 ☎②2114

東部浄水場ろ過池改修工事	
有限会社岡崎建設	18,000,000円
えりも岬A団地公営住宅(No.5、No.6)解体工事	
株式会社山一工務店	2,800,000円
庶野A団地公営住宅(No.1～No.4)解体工事	
有限会社野澤組	4,800,000円
検満量水器更新その1工事	
有限会社東海林鉄工所	3,300,000円
検満量水器更新その2工事	
カワムラ設備	3,400,000円
検満量水器更新その3工事	
サキサカ設備	3,250,000円
苫別学校裏通り線舗装工事	
丸建道路株式会社札幌支店	4,950,000円
幌泉上歌別線外2路線舗装工事	
丸建道路株式会社札幌支店	1,400,000円

右の沢橋形式検討委託業務

ダイシン設計株式会社	2,450,000円
町民体育館照明器具安定器等交換工事	
株式会社坂本電建	1,000,000円

7月の行事

- 1日(日) 中央保育所運動会
(保育所グラウンド/9時～)
北海道アクティブ・レンジャー写真展
(風の館/9時～18時) ※7/23(日)まで
よもぎもち作り体験
(森と湖の里ふれ愛館/10時～12時)
- 7日(金) 社会を明るくする運動
(役場前出発/13時～)
- 8日(土) 第30回えり高祭【1日目】
(高校/一般公開10時30分～14時30分)
- 9日(日) 第30回えり高祭【2日目】
(高校/一般公開11時～15時)
【行灯行列・パフォーマンス】
(高校～灯台公園/16時～18時30分)
風の館えりも町民無料開放
(9時～18時)
- 8日(土)・9日(日) スポーツマスターズ軟式野球大会
(町営球場/9時～17時)
- 11日(日) 夏の交通安全運動テント検問
(新浜/14時～)
- 15日(土) 豊似湖自然観察会
(目黒/9時～15時)
- 23日(日) 夏休みラジオ体操会 ※8/2(日)まで
(福祉センター/7時15分～)
- 25日(日) 浦河町民プール体験事業 ※7/28(金)・
8/1(日)・8/4(金)・8/8(日)・8/9(日)
(浦河町民プール/13時～15時)
- 29日(土) 写真展「第6回襟裳岬が大好きさ！」
(風の館/9時～18時)

ご厚志に感謝

- 金丸 博さん(えりも岬)
えりも岬連合自治会へ 50,000円
- えりも町社会福祉協議会へ 50,000円
- 山本 専郎さん(庶野)
庶野中央自治会へ 50,000円

暮らしの 掲示板

7

5月末の人口と世帯数

人口 4,858人 (-3)
男: 2,439人 (-4)
女: 2,419人 (+1)
世帯数 2,153世帯 (-2)
※外国人含む、()内は前月比



5月末の人口動態

出生6人 死亡5人 転入2人 転出6人

税の納期

- ◆国民健康保険税 第1期
(納期限 平成29年7月31日)
- ◆固定資産税 第2期
(納期限 平成29年7月31日)

お知らせ

●障がい者相談支援事業所「ういず」をご利用ください

障がい者相談支援事務所「ういず」

☎/FAX 0146-26246 ☒ uizu@u-kouyouen.jp

☎ 057-0032 浦河町向が丘西2丁目568-66

町では、障がいのある方の困りごとや相談に答えるため、相談支援事業所「ういず」へ支援業務を委託しています。「ういず」では、来所や電話、訪問による相談のほか、月に1度、役場保健センターで巡回相談を行っています。一般的な相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

◇巡回相談日程

7月18日(火) 8月21日(日)

◇時間

10時から12時まで

●定例行政相談所(7月)の開催

総務課庶務係 ☎ 2111

総務省の行政相談は、国など行政への苦情や意見、要望を受け、相談者と行政機関の間に立ち、公正・中立の立場から、問題解決を目指す制度です。実際の相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が対応します。

毎月、第4火曜日の10時から12時まで、定例で行政相談所を開設します。困りごとや苦情・ご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

【担当行政相談委員】 鍵谷 俊一

◇日時

7月25日(火) 10時~12時

◇場所

保健センター1階 集団検診室

●し尿処理業務のお盆休業のお知らせ

圃有限会社日高清掃社 ☎ 2020 → ☎ 携帯電話からおかけの場合は、市外局番(0146)が必要です
または ☎ 0146-5322

◇休業期間

8月11日(金)~8月15日(火)

8月16日(水)より、通常営業いたします。

※但し、土日・祝日は休業日です。

◇受付終了日

お盆休業前に汲み取りをしてほしい場合は、多忙期のため、予約受付から10日~2週間ほどかかる場合があります。通常より早めの予約が必要です。

◇電話受付時間

7時30分~17時

※7時30分~9時、12時~13時は不在の場合があります。

●児童手当現況届の提出を忘れずに

圃町民生活課社会係 ☎ 4621

現在、児童手当を受給中の方は「児童手当現況届」の提出が必要です。対象となる方には6月に関係書類を送付したところですが、提出はお済みでしょうか。

現況届が提出されない場合は、児童手当を受給することができなくなりますので、速やかに提出してください。

●スズメバチに注意!!

圃町民生活課環境生活係 ☎ 4621

※住宅付近で巣を見つけたら近づかず上記に連絡ください!

毎年、スズメバチによる被害が発生しています。特にこれからの季節は気温が上がり、スズメバチの行動が活発になりますので、次のことに気を付けて被害を防ぎましょう。

① 野山に入るときは、黒い着衣は避け、帽子など



6月1日、開館20周年を迎えた風の館で、記念イベントが行われました。当日の入館料は無料で、入館者にはウインディーくんのイラストが入った記念ノートが配られ、ウインディーくんとの記念撮影会も行われました。札幌から5日間かけ、えりも岬までキックボードで完走した2人組の旅行者は、ウインディーくんとお互いの達成を喜び合いました。



街角トピックス

6月3日、町民体育館で「かけっこ教室」と「運動会写真教室」が同時開催されました。「かけっこ教室」は、学生時代に短距離



選手の経験がある、えりも高の米村麻未養護教諭が講師で、参加した小学生17人は走り方の基礎から教わりま

した。「写真教室」では、町内で写真館を経営し教育委員の嵯峨直樹さんが講師で、参加者の5人はカメラのシャッタースピードと絞りの関係や、50m走の撮影ポイントなどを教わりました。どちらの教室の参加者も、運動会での実践効果を期待して取り組みました。



町民体育館休館のお知らせ

体育館のアリーナ照明設備改修工事のため、工事期間中は体育館のご利用はできません。大変ご迷惑をお掛けしますがご理解、ご協力をお願いします。

◆工事期間

8月7日(木)～12日(土)までの6日間

☎教育支援課体育振興係 ☎2-4628



やまもと はるか
山本 遥華ちゃん
笛舞・H28.7.1生
大智さん/圭恵さん

くるくるヘアーガチャーム
ポイント♡お兄ちゃんが
大好き♡

1歳のお誕生日おめでとう!

えりもの子

すくのび



7月生まれ



えりも町公式ホームページ →
スマートフォン版のホームページ
では、カラーの「広報えりも」が
ご覧になれます。



えりも町公式facebook →
観光やイベントなどの情報を
より多くの皆さまに、いち早く
お知らせします!

